

公の施設の使用料等の見直しの方向性について

北九州市では、将来的な財政負担の軽減に向けた取組みとして、公の施設の使用料の算定基準や減免制度のあり方についての統一的な見直しを検討してまいりました。

平成29年12月に策定した、基本方針「公の施設に係る受益と負担のあり方」に基づき、今後、この「あり方」に基づいて、使用料等を見直します。

主な見直し内容

- ①利用料金の改定(文化施設(ホール・市民会館等)は原則1.2倍)
- ②年長者施設利用証により10割減免となっているものは、少なくとも3割負担に改定
- ③利用者に即した貸出時間の設定などの見直し

北九州市立美術館の「利用料金の改定」(平成31年4月～)

利用料金の改定		(現行)	(改定案)
普通観覧料 ・コレクション展 (個人) (1人1回)	一般	150円	300円
	大学生・高校生	100円	200円
	中学生・小学生	50円	100円
	65歳以上 北九州市・福岡市・熊本市・鹿児島市在住者 及び下関市の介護保険被保険者に限る	無料	90円

利用料金の改定		(現行)	(改定案)
市民ギャラリー 使用料	区分	1日あたり	1日あたり
	アネックス	7,800円	9,360円
	黒崎市民ギャラリー	7,800円	9,360円